

# 社会保障審議会・介護保険部会報告 (概要)

社会保障審議会・介護保険部会は、昨年5月以来16回の会議を開催し、本年7月30日に「介護保険制度見直しに関する意見」をとりまとめた。

## 第1 制度見直しの基本的な考え方

- I. 見直しの基本的視点
  1. 3つの論点
  2. 見直しの基本的視点
- II. 基本理念の徹底
  1. 全般的な施行状況
  2. 基本理念から見た課題
- III. 新たな課題への対応
  1. 将来展望
  2. 新たな課題への対応

## 第2 制度見直しの具体的内容

- I. 給付の効率化・重点化
  1. 総合的な介護予防システムの確立
  2. 施設給付の見直し
  3. その他のサービスの見直し
- II. 新たなサービス体系の確立
  1. 地域密着型サービスの創設
  2. 居住系サービスの体系的見直し
  3. 医療と介護の関係
  4. その他のサービスの見直し
- III. サービスの質の確保・向上
  1. ケアマネジメントの体系的見直し
  2. 地域包括支援センター(仮称)の整備
  3. 情報開示の徹底と事後規制ルールの確立
  4. 専門性を重視した人材育成と資質の確保
  5. 公正・効率的な要介護認定
- IV. 負担の在り方の見直し
  1. 1号保険料の在り方
  2. 2号保険料・納付金の在り方
  3. 財政調整
- V. 制度運営の見直し
  1. 保険者機能の強化
  2. 事業計画の見直し
  3. 基盤整備の在り方
- VI. 見直しの進め方

## 第3 被保険者・受給者の範囲について

1. これまでの経緯
2. 問題の所在
3. 本部会における審議状況

## 第1 制度見直しの基本的考え方

### I. 見直しの基本的視点

#### 1. 3つの論点

- ① 「基本理念」を踏まえた施行状況の検証
- ② 「将来展望」に基づく新たな課題への対応
- ③ 「制度創設時からの課題」についての検討

#### 2. 見直しの基本的視点

##### (1) 制度の「持続可能性」

介護保険制度は、国民の老後における介護の不安に応える社会システムとして定着している。制度の「持続可能性」を高める観点から、将来の急速な高齢化の進展を見据え、『給付の効率化・重点化』を思い切って進める必要がある。

##### (2) 「明るく活力ある超高齢社会」の構築

「明るく活力ある超高齢社会」を築く観点から、要介護状態の予防・改善を重視した『予防重視型システム』への転換を図ることが重要である。また、経済活性化や雇用創出、地域再生の面で期待される役割は大きい。

##### (3) 社会保障の総合化

「社会保障の総合化」の観点から、介護、年金、医療等の『各制度間の機能分担』を明確化し、相互の調整を進めることが求められる。これにより、制度の重複や空白を解消し、社会保障制度全体を効率的・効果的な体系へ見直していくことが必要である。

## Ⅱ. 基本理念の徹底 — 施行状況の検証 —

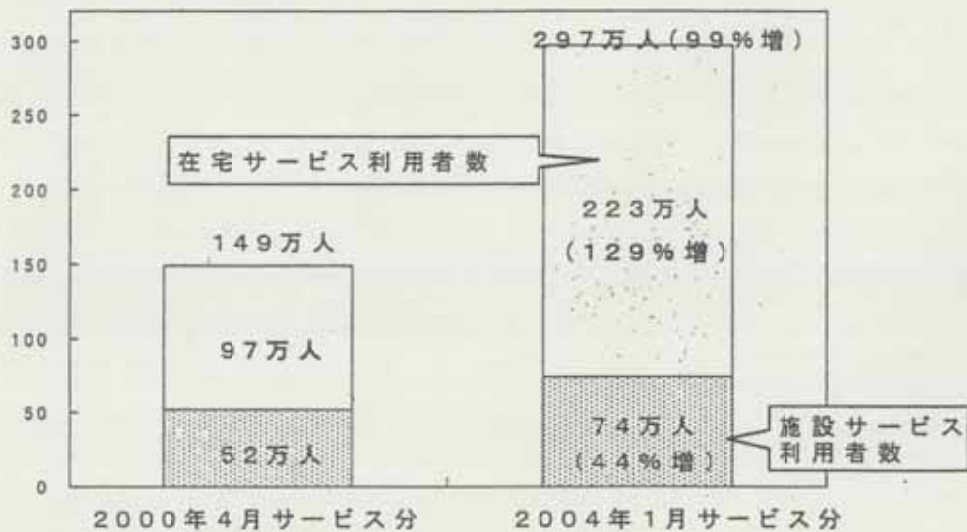
### (1) サービス改革の推進 — 「量」から「質」へ —

- 制度施行後サービス利用は急速に拡大し、在宅サービスの利用者は4年間で約2倍に増大している。こうした「量的な拡大」に伴い、「サービスの質」が今日大きな課題となっている。
- このため、今後は、介護保険制度の成果を活かしつつ、良質なサービスが提供されるよう、適切な選択と競争が行われる方向を目指す必要がある。

#### <具体的な課題>

- ・利用者のための「情報開示」と「事後規制ルール」の確立
- ・ケアマネジメントの体系的見直し
- ・施設サービスの質の向上
- ・人材の資質向上

〈サービス利用者数の推移〉



〈指定取消等を受けた事業者数〉

- 2000年4月～2004年3月の累計  
・ 148件 (35都道府県 142事業者 232事業所)
- 事業者の内訳の推移

	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	合計
株式会社等	3	9	30	47	89
医療法人	3	3	4	7	17
特定非営利活動法人	-	3	3	7	12
社会福祉法人	-	4	5	7	16
その他(個人・企業組合等)	1	1	2	4	8
合計	7	20	44	72	142

※ 複数年度で取消しを受けている事業者がいるため、合計において一致しない。

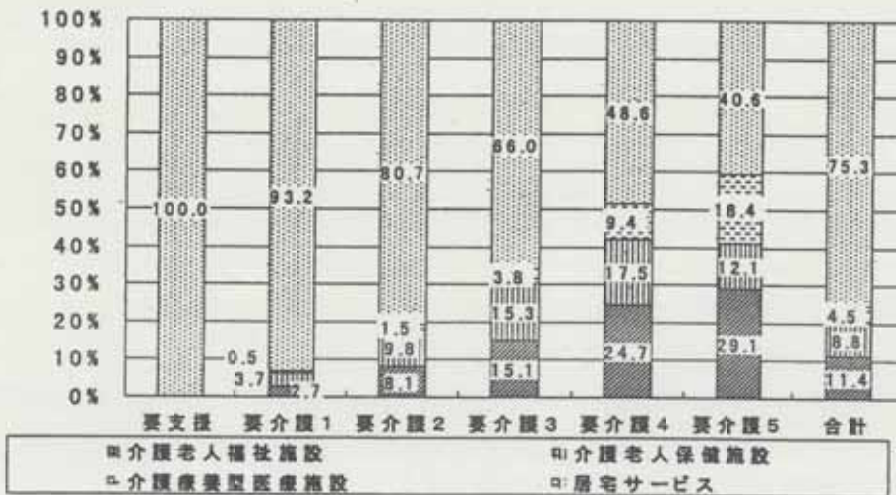
## (2) 在宅ケアの推進－「在宅支援の強化」と「利用者負担の見直し」－

- 制度施行後、在宅サービスの利用は増大したが、在宅ケアの基盤は未だ十分とは言えず、特に、重度になるほど在宅生活の継続が困難な状況にある。また、「施設志向」も依然として強い。
- 在宅ケアを推進する観点から、「在宅支援体制の強化」を図るとともに、施設に比べ在宅の方が実質的に「利用者負担」が重い状況などを是正する必要がある。

### <具体的な課題>

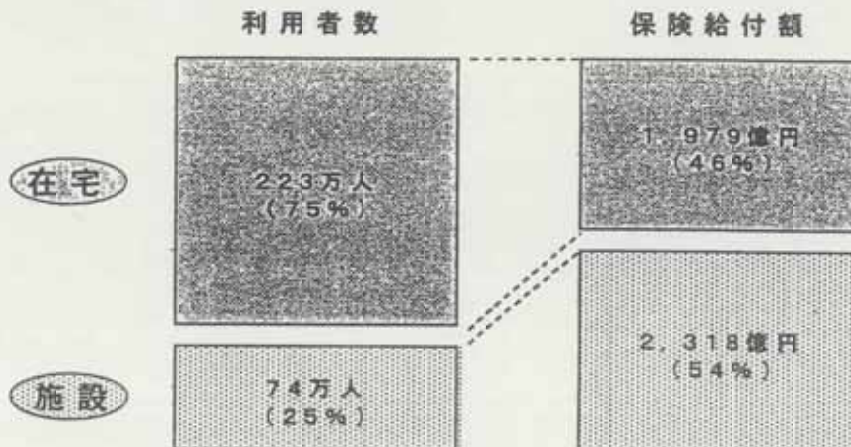
- ・在宅支援体制の強化（重度者への対応、介護と医療の連携等）
- ・在宅と施設の利用者負担の不均衡の是正
- ・施設入所者の対象者の重点化

(要介護度別の在宅・施設サービス利用状況)



(出典:介護給付費実態調査月報(2004年3月審査分))

(在宅・施設の利用者数・保険給付額)



(出典:介護保険事業状況報告 2004年1月サービス分)